

# 世界最先端 IT 国家創造宣言 (抜粋)

平成 25 年 6 月 14 日  
閣 議 決 定

## Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取り組み

### 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

#### (4) IT・データを活用した地域（離島を含む。）の活性化

地域の資源をいかした観光や公共・行政、農業等の地場産業等において、IT・データを活用することにより、子供や高齢者も生き生きと暮らせるよう、地域の特性に応じた、魅力ある地域の元気を創造するとともに、地域や社会が抱える課題を解決する新しいアイデアや技術を持つ若手やベンチャー企業を発掘・育成し、社会・地域活性化の持続的な発展につながる好循環モデルを創出することにより、災害に強く成長する新たな街づくりを実現する。

また、若者など住民の流出の抑制が課題となっている離島における、新たなビジネスモデルを構築することにより、地域経済の活性化等を推進する。

このため、スマートフォンやタブレット端末等の活用による効率化やサービス向上を図ることなどにより、魅力ある地域の元気を創造する取組を促すとともに、センサー、クラウド、災害時にも活用可能な情報通信基盤等の IT や地理空間情報(G 空間情報)等、各種データの活用を組み合わせることにより、新たな街づくりモデルや離島におけるビジネスモデルを構築する。

あわせて、離島を含む各地域における実証プロジェクト等の取組による成果について、他地域への展開性や持続可能性を検証し、IT を活用した街づくりの共通的な基盤を構築し、2015 年度以降、持続的な地域活性化モデルとして、成功モデルの国内外への普及展開を図る。